

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

南山城村

(都道府県: 京都府)

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)				
個別事業名	南山城村結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	平成29 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	600,000 円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>本村の国勢調査人口は1995年の4,024人をピークに減少し、2015年の国勢調査人口は2,652人と、20年間で▲1,372人と大きく減少している。また当村の転出状況は若年層、特に若年女性(20~39歳)の転出が目立っており、直接的な出生率低下の原因の一つになっていると推測される。近年の婚姻件数については10件以下で推移しており、婚姻後に転出するケースも多い。出生数についても10件前後で推移し減少傾向にある。死亡・出生の自然動態でみると毎年▲40人平均で人口が減り続けている。</p> <p>その現状を変えるため、本村の「地方創生総合戦略」では『若い世代が結婚・出産・子育てに希望を持てる南山城村をつくる』ことを基本目標とし、少子化対策は、最優先課題と捉え他の施策とともに総合的に推進している。本事業に取り組むことで、新たに結婚し村内に住居を構える若者を対象に、新生活のスタートに備え経済的負担の支援を行う。</p>				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	夫婦の合計所得が500万円未満 ※要件緩和分は村単費にて実施	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合		
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	一般コース	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合		
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	【その他独自要件】				
・夫婦の合計所得が400万円以上500万円未満の世帯は補助上限額を18万円とする。※村単費にて実施 ・国制度に加え、京都府の支援策に対応した要件とする。					
2. ①申請見込み世帯数	2	世帯			
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	世帯	左記以外 世帯		
【積算根拠】					
令和3年における婚姻届受理件数かつ村内での婚姻継続件数である2件の実績により算出している。(令和3年の婚姻受理件数は6件であったが、転出や離婚により令和3年12月31日現在で村に居住しており婚姻解消していない件数が2件であるため、これを婚姻件数と考える)					
②継続補助の見込 対象経費支出予定額	0 0	世帯 円	〔 令和3年度見込世帯数 0 世帯 〕		
3. 広報の実施予定					
南山城村ホームページへの掲載により周知広報に努めるとともに、婚姻提出時の戸籍窓口対応の際、制度周知のためのチラシを配布し説明するなど制度の啓発に努める。					

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	本事業の対象となる新婚世帯を2件と見込んでいる。より多くの新婚世帯に対して結婚に伴う経済的負担の軽減ができるよう、南山城村の広報紙等で周知活動に努めることにより、支給見込世帯数(2件)全てに対して補助金を支給することを目標とする。	件	2	0
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.2(平成27年)	
	婚姻件数	件	2(令和3年)	
	婚姻率	%	0.8(令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	0
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	京都府ホームページで広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	婚姻提出に伴う変更に関わって、利用が考えられる村内事業者である郵便局や農協にチラシを配架させていただき事業の周知を図る。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。